

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	職業転換訓練費負担金		担当部局	職業能力開発局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和41年度		担当課室	能力開発課		能力開発課長 志村 幸久	
会計区分	一般会計		政策・施策名	V-2-2 福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等をすること。			
根拠法令(具体的な条項も記載)	雇用対策法第18条第2号及び第20条 雇用対策法施行令第3条		関係する計画、通知等	—			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	就職困難者の公共職業訓練の受講の促進を図る。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	障害者、母子家庭の母等の就職困難者が公共職業安定所長の受講指示に基づき公共職業訓練を受講する場合に、訓練受講期間中の生活の安定を図り訓練受講を容易にするため、都道府県から訓練手当が支給されるところ、その要する費用のうち1/2を国が負担する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算の状況	当初予算 補正予算 繰越し等 計	1,828 1,828 1,828 1,828	1,828 1,828 1,828 1,828	1,637 1,637 1,637 1,637	1,637 1,637 1,637 1,634	
		執行額	1,738	1,523	1,319		
		執行率(%)	95.1	83.3	80.6		
		成果指標		単位	22年度	23年度	24年度
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	障害者職業能力開発校の就職率を代替指標として使用。就職率 60% (平成22~24年度)	成果実績 達成度	%	60.0 100.0	65.9 109.8	68.6(速報値) 114.3(速報値)	
						61	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	
	訓練手当支給者数	活動実績 (当初見込み)	人	3,757 (4,157)	3,671 (4,157)	3,372 (速報値) (3,865)	
単位当たりコスト	391,262円/人	算出根拠	1,319,335,818円(執行額) ÷ 3,372人(速報値) = 391,262円				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	(目)職業転換訓練費負担金	1,637	1,634	要対人員の見直しによる減			
	計	1,637	1,634				

事業所管部局による点検							
	項目	評価	評価に関する説明				
国費 必要 投入 性の 	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	就職困難者の就職を実現するためには訓練機会の確保及び受講期間中の生活の安定を図ることが重要であるとともに、国費負担については雇用対策法において明確にされている。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	雇用対策法に基づく、職業転換給付金制度の一つとして、訓練手当は就職が困難な者が公共職業訓練等を受講する間の生活の安定を図ることにより、訓練の受講を容易にするため都道府県が支給するものであり、その要する費用のうち1/2を国が負担しているところである。				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	就職困難者に対し、地域の特性に応じて全国で実施することにより、多様な職業訓練機会を提供できる優先度の高い事業である。				
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—				
	受益者との負担関係は妥当であるか。	—	当該負担金は義務的経費であり、都道府県が支給する費用の1/2を国費負担としている。				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	—	—				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	当該負担金は義務的経費であり、都道府県が支給する費用の1/2を国費負担としている。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	就職困難者の職業訓練の機会を確保する観点から都道府県の計画を踏まえた予算要求が必要であり、当初交付決定額は予算額の99.7%であったものの、訓練受講生数が予定を下回ったこと等のために不用が生じたものである。				
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	—	—				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みを約1割下回ったものの、就職困難者の職業訓練期間中の生活安定に資する実績が得られたものである。				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	—				
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—					
	事業番号	類似事業名					
点検 結果	・職業転換訓練費負担金は、雇用対策法に基づく職業転換給付金制度の給付金の一つとして、訓練手当は就職が困難な者が公共職業訓練を受講する間の生活の安定を図ることにより、訓練の受講を容易にするため都道府県が支給するものであり、その要する費用のうち1/2を国が負担しているところである。当該負担金は義務的経費であり、その対象者は障害者や母子家庭の母等の特に就職困難な求職者に対し、公共職業訓練を通じた職業選択の場における実質的な機会の平等を確保するための経費であることから、これ以上の予算の削減は困難であるが、引き続き、効率的な執行に努めて参りたい。 ・本件事業においては成果指標として障害者職業能力開発校の就職率を設定しているところ、平成24年度においては目標値以上の実績となっており、事業の目的に資するものと判断することができる。	—					
	外部有識者の所見						
	外部有識者の点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見							
事業 内容 の改善	事業実績を勘案・検証したうえで、効果的・効率的な事業運営に努めながら、執行状況を予算要求に反映していくこと。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
縮減	要対人員を見直すとともに、効果的・効率的な事業運営に努める。 (▲3百万円)						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年	377	平成23年	340				
		平成24年	293				

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 1,319百万円

〔 負担金(都道府県が支給した額の1/2を負担) 〕



A. 都道府県(47) 1,319百万円

〔 職業訓練を受ける者に対し、訓練手当を支給 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1／2を国が負担	211		
2	東京都	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1／2を国が負担	146		
3	神奈川県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1／2を国が負担	83		
4	静岡県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1／2を国が負担	70		
5	兵庫県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1／2を国が負担	68		
6	愛知県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1／2を国が負担	63		
7	福岡県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1／2を国が負担	52		
8	広島県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1／2を国が負担	51		
9	石川県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1／2を国が負担	37		
10	沖縄県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1／2を国が負担	36		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					